

省エネ「利子補給金」
東濃信金が指定機関

東濃信用金庫は28日、経済産業省の省エネルギー設備投資にかかる利子補給金制度の指定金融機関に採択された、と発表した。

エネルギー消費効率が高い設備を新設、増設する際に行う融資に対し、最長10年間、融資利率の最大1%の利子補給がある。省エネルギー設備の新設・増設で事業場全体のエネルギー消費原単位が1%以上改善した事業、データセンターのクラウドサービス活用やエネルギーマネジメントシステム導入で省エネルギーに取り組む事業なども対象になる。